

第4回日野市行財政改革推進委員会議事録(要点録)

(開催場所・時間)

平成28年7月26日(火)午後6時30分から午後8時30分

日野市役所 本庁舎4階 庁議室

(出席者)14人+2人

委員 6人(全員出席)

事務局 8人+2人

大島企画部長

仁賀田企画経営課長、萩原企画経営課主幹(事務局:行財政改革担当主幹)、高原企画経営課主幹(公共施設等総合管理計画策定担当)、伊藤企画経営課主幹検査担当、村田財政課長、牧企画経営課経営係長、村林企画経営課経営係主査

パシフィックコンサルタンツ株式会社山口氏、森山氏

傍聴者 0人

○事務局

本日、第4回会議と、次回8月9日(火曜日)の第5回会議で資料【3-1】の内容のご検討いただく予定となっております。次回、第5回会議では、後半の時間で、全体の指標についてのご意見をいただくこと、また、今までの総括としての確認などを合わせてさせていただきたいという予定です。

次に、傍聴の希望について報告いたします。本日、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○委員長

第4回の日野市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

本日は、「基本方針Ⅱ. 持続可能性を確保した財政運営」の(4)「既存事業の見直し」の項目からです。事務局から説明をお願いします。

○事務局

【取組の方向性】は書かれているとおりです。項目番号1の「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」の活用と定期的見直しという項目は大きな基準となるものとして設定しました。

この3つの基準は、第1回会議資料6の第4次行財政改革大綱の資料編1ページから5ページに掲載している基準で、現在でも、これを活用し、既存事業を見直す体制ではあるのですが、内容を定期的に見直していくことと、活用体制を整えていこうという内容です。

その他、「継続」項目は、4次行革項目の中で、見直し項目となっていたものをスライドさせています。

「新規」は、5次行革の中で、見直しを特にしていきたいとして現時点で項目だしをしている項目です。

仮に記載していますので、決定したものではありません。

これ以下は、このように細かく載せるかどうかについては、今後庁内で考えていきたいと思えます。ここでは、ここに記載している1つ1つの事業についてご討議いただくのではなく、「既存事業の見直し」という項目を置く、項目の方向性についてご意見をいただきたいと思えます。

○委員

既存事業の中で、費用がかかっている、1、2、3位はどれでしょうか。

○企画部長

この中でいえば、項番6の医療扶助です。

項番5、負担金、補助金及び交付金は全課が担当課になるため、積み上げで高くなります。

カワセミ商品券は、額面は大きいですが、補助や特定財源は入っています。

○委員

一番大きな費用がかかっているものからまず手掛けるというのが基本です。末端的なことをやっても効果は大きくない。ただ、必要なものと必要でないものと明確な目的と意義をはっきりさせることだと思えます。その意味で、例えば大きなことに関わることと、新たに入れられたものはどのような位置付けで選ばれたのでしょうか。

○事務局

新規である、「カワセミ商品券」「自治会補助金」「観光施策」は、庁内各課に行った新規項目の調査依頼で上がった項目です。金額の多寡で設定している訳ではありません。

○委員

やれることをやるということではなく、やるべきことをやるべきだと思えます。それが改革です。

私からみて、自治会補助金のあり方の見直しについて、自治会に入っていないなくても加入数で交付されている現在の状態は少し違和感があります。そのようなことはしっかり話し合いながら積極的に見直す対象であるべきかと思えます。しかし、基本は、費用のかかっているものから手を付けるべきだと思えます。

○企画経営課長

自治会補助金はそのとおり、世帯ごとになっています。一生懸命活動している自治会にインセンティブを働かせるということと、反面、世帯数で交付している形を少し見直せないかということです。

カワセミ商品券はプレミアムがついています。しかし、全体の底上げにどこまでつながっているかという効果をしっかり検証しないといけないと思えます。10%プレミアムがついて、10%消費が増えているということであれば良いですが、そこまでいっていないのではないかということが見直しの視点です。

観光施策は、観光振興課と観光協会が役割分担と連携をして観光施策を運営していきたいということで担当課が出してきたということです。

○委員

効果の大きいものからやっていくという態度で臨んでいただきたい。

○委員

生活保護医療費の適正化について、市町村レベルで何をやるのでしょうか。

○事務局

重複受診の是正、ジェネリックへの変更など、4次行革で取組み項目として上がっているものです。

○委員

ジェネリックにする、しないは個人の自由です。総医療費削減で、国がジェネリックに方針転換しているのはわかりますが、あくまでも自由意志です。扶助費において、市町村が行えることはそれほど多くないと思います

項番8「観光施策の見直し」ですが、大きな取組みで既存事業の見直しの項目であるにも関わらず、施策の見直しは次元の違う話です。既存事業の見直しなら、「施策」の見直しと書かない方がいい。

○委員長

生活保護は、国の関与の強い法定受託事務に分類され、また、国と地方の負担割合も決まっていますので、この項目の文言はご検討ください。

○委員

カワセミ商品券事業は毎年実施されていますが、ここでは費用対効果ということだと思います。

昨年度は、地方創生の中で、プレミアム商品券として各自治体が行いました。日野市は過去から行って、ある程度効果があるということで継続をされてきたと思います。その辺りは、市としてどのように捉えているのでしょうか。

○企画経営課長

まったく効果がないとは言えないので、続けています。課題として事業者側も売り上げを増やすための努力をしてほしいという意見も出ている所です。そうなるような仕掛けを含めてやって行かなければいけないということです。

○委員

おっしゃるとおりです。継続しているとマンネリ化することがあります。商品券事業はまちの商店よりも大型店、コンビニなどに流れてしまう。店舗ごとが経営努力をしないとせっかくの商品券も目的の効果を発揮できない。バラマキという批判を受けることもありますが、ある意味、市内に間違いなくそのお金は落ちますので、継続できるならやって行った方がよい事業だと思います。事業者を促すことができれば今まで以上も効果が期待できると思います。

○委員

カワセミ商品券は毎年行くと、どの程度アップしたということがわからないので、隔年で行って、出す時と出さない時の差を見た方が良いと思います。

昨年度のような国庫補助がある場合は別として、バラマキにならないためには、市が10%すべてを出すと、「おんぶにだっこ」になってしまうように思います。事業者や商工会側に、1割アップ分の幾ばくかを負担させるべきだと思います。痛み分けの仕組みを作ったほうがいい。

○企画経営課長

選択肢の1つとして検討いたします。

○委員

取組の方向性の文言についてですが、「継続の必要性を検討します」とか、「適正な運用に努めます」とか、「利用者への影響に配慮し、個々に見直しを進めます」など、少し抽象的になっている。もう少し突っ込んだ切り口で「検討する」などという表現の方がいい。その他、全体的には特に問題はありません。あいまいになってしまうと、結局、今までどおりになる可能性もあります。補助金など、「影響に配慮し」では、利益団体なのでなかなか難しい面もあります。文章上はもう少し切り込んだほうがよい。

○事務局

項番1の基準の中身では、「税金を使って行う事業なのか」「事業開始にあたって終わりを決めていきなさい」とかそのような基準に基づいて、既存事業の見直しを進めていくという、全体を通した視点と考えております。その辺りを取組みの方向性を書いていけたらと思います。

先ほどに生活保護の医療扶助についてですが、4次行革では、生活保護のレセプト管理を行うという項目になっております。

○委員

内容はわかりました。国保会計ではレセプト管理はやっていないのでしょうか。生活保護者だけ管理しているような印象に見えます。

○事務局

国保は特別会計で進めていく項目としてレセプト管理は上がってくると思います。

○委員

一本釣りしているような印象でよろしくないのではないのでしょうか。

○事務局

4次行革項目として現在はスライドさせていますが、最終的にどうするかは今後検討いたします。

○企画部長

国保も生活保護も適正受診の働きかけはしなければならないと思います。二重、三重受診の事例があります。きちんと働きかけをする領域と考えています。

○委員

生活保護の項目について、国保も別に行うこと、この項目が必要であるということもわかりましたが、書き方の問題でそのような印象を持たれるので気を付けたほうがよい。また、カワセミ商品券の効果を数字で出すことは難しいのでしょうか。

○企画経営課長

数字としては出ます。

○委員

底上げにつながったか。市外流出するところが、市内消費に繋がったというような効果はわかりますか。

○企画経営課長

そこまでは少し難しいかもしれないです。売上が増えたことがわかります。

○委員

事業者側の当事者意識のようなものが少し欠けているかもしれないという構造を見直すという意味での「あり方の見直し」ということは納得しました。確かに「おんぶにだっこ」のような意識があるかもしれないと思いますので。

○委員長

「補助金等見直し」や「給付見直し」などの項目が見られますが、他の自治体では補助金の見直し基準や補助金の交付基準などを作成することがトレンドになっています。補足説明として、日野市の状況を教えて頂けますでしょうか。

○財政課長

要領、内規的レベルのものがあり、予算編成の過程で、活用しています。見直しの対象とするものは、法定の事業ではない、市の独自性のある補助金や法定事業に上乘せしているもの、あくまでも市の裁量で補助しているものを対象にしています。見直す期間を決めるとか、個人への給付ということになると、一律補助というよりも所得に応じて、不足している部分を補う性格にするとか、団体補助については、団体独自の財源もあるので団体の財政力を見て、補助をしていくなど、他団体とほぼ同じような一定の基準を設けています。

これについて、少し時間をいただき、内容を精査し、レベルアップをし、全体的な見直しが市内部で進められるような基準に格上げをしていくように考えています。

○委員長

(4)「既存事業の見直し」の項目につきまして、他にご意見がないようですので、次の(5)「市立病院の経営健全化と方向性の明確化」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

日野市立病院は、8億円を超える一般会計からの繰出し金が出ていること、公立病院の経営健全化が4次行革からの大きな課題となっていることから4次行革から引き続き、項目としました。4次行革では、経営健全化のみとしていましたが、5次行革では、「経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化」について、企画経営課を担当課として新規で設定しました。2つめの丸の第三者委員会を組織して…の部分は、今年度実施する予定です。市立病院の現状のご討議ということではなく、こういう項目で、市立病院の今後を考えていくということについて、ご意見がありましたらお願いいたします

○委員

高齢社会で健康寿命の向上が中長期的視点で重要なことだと思います。市立病院は在宅医療を含めて、中心的役割を担うのかということを知りたいと思います。

また広域医療体制を取ることで、経営的観点から経営健全化に繋がるのではないのでしょうか。例えば高度医療を提供し、より多く患者を集める。前回の資料では病床利用率はあまりよくないように思いましたが、これらのことに対する改善を考えているのでしょうか。

○企画経営課長

病院経営担当としてお話しします。

在宅医療は、市立病院というよりは、日野市医師会様との連携の中で担っていただこうと思っています。高度医療の役割は三次救急病院になります。近隣市では、八王子医療センターや立川の災害医療センターなどがあります。地域的には三次救急病院を持っています。しかし、市内にはありません。日野市立病院の役割は、診療所で重篤化している患者を診る役割を担う二次救急病院です。入院施設として市内では花輪病院とともに担っています。

しかし、実際には、百草地域などでは、山を越えて、南部地域病院、日医大永山病院などに通院しているという現状があります。その他に災害拠点病院としての役割が重要かと思いません。

○委員

財政の重要な課題は健康関連の義務的費用に対する策を講じることだと思います。その中心となる役割が市立病院にはあるのではないかと考えます。日野市のためばかりではなく、広域医療の立場での特徴を持つことが存在の意義に繋がると思います。持たないと存在の意味がないと思います。広域の立場が明確になるような運営をすることが市民の理解を得られるのではないのでしょうか。

○企画経営課長

医療全体では、4月から市では医療政策担当のポストを作りました。数年の間に日野市の地域医療計画を策定しようと考えています。人口密度の高い地域では診療所と連携し、人口密度が高くなく、高齢化が進んでいるところは主に在宅医療を担っていただきたいという位置づけになってくると思います。医療計画を進める中で最も大きな医療機関として市立病院に役割を果たしてほしいと思っています。

○委員

広域医療での日野市立病院の位置付けの特質化についてどう考えますか。

○企画経営課長

市立病院の特徴として、積極的に救急患者を受け入れていくということから、7月から新たに救急科を設置しました。

○委員

そういうことを広報してほしいです。特徴を広くPRすることが経営健全化に繋がる大きな策となっていくと思います。延いてはシティセールスにも繋がることになると思います。

○企画経営課長

産科、小児科が東海大学と連携していて、24時間、365日の対応が可能になっています。子どもを産みやすく、子育てがしやすいという体制はあるということです。

○委員

医療対策の充実は行革範疇ではないと思っているので議論しません。個別計画は載せないというポリシーの中で市立病院の項目を掲げることが未だに疑問ですが、8億円を超える繰出し金がある状況では、載せざるを得ないのかと思います。

病院改革プランには、経営形態の見直し項目は書かれていないのでしょうか。

○企画経営課長

項目はあります。経営形態の見直しは、具体的には、公営企業法の全部適用にするとか、独立行政法人化にするとか、民間移譲にする、極端な話では売却するとか、そのようなものです。しかし、改革プランの中では、「経営形態の見直しを検討していきます」という形で、具体的なことは書かれていません。

明確化をしていかなければなりません。繰出し金について、先ほど8億円を超えるといっていました、ここ2年は11億円位に膨らんでいる状況です。

○委員

市にとって、財政状況を考えると載せざるを得ないのかなと思いますが、片や、個別計画で改革プランがある中で、行革の方で、経営形態の見直しをしてしまっても、庁内的に問題はないのでしょうか。

○企画経営課長

第三者委員会を開催したのち、経営形態の見直しを含めた将来の方向性ということで、すぐに何かを進めるということではありません。今の病院の経営状況を見ると、将来は全部適用をしなければならないとか、独立行政法人化しなければなりませんというような方向性を出してもらおうということです。

○委員

市立病院の年度当初の事業計画では、予算収支を建てていますが、今の話では結果的に約8億～11億円を持ち出しせざるを得なくなったということです。そもそもの収支計画ではトントン位の計画になっているのでしょうか。当初から赤字ということでしょうか。

○企画経営課長

当初から11億円なりを計上してトントンということが病院経営と思っていただきたいです。さきほど、占床率が低いのではないかというお話がありましたが、近隣の公立病院の中では抜群に高いです。多い時は100%を超えてしまいます。経営努力はしているが、収支では11億円の繰出し金が必要です。もともとの起債を返さないといけませんし、小児科、産科は収支が黒字にはなりにくい部門です。現在17診療科をそろえていますので、市民の要望には応えているが、経営的にどうなのかということです。看護師等は公務員ですので、年齢が上がると給与費も上がります。

○委員

起債の償還の負担は大きいと思いますが、例えば過去の起債分の見直しはできないのでしょうか。

○財政課長

大部分は財政融資資金という国の資金などで、繰上げ償還は簡単にはできません。基準が決まっています。

○委員

基準に合致していれば、見直しはできるのでしょうか。

○財政課長

可能です。通常は大きな額を繰り上げる形になります。最近では、下水道で古い、利率の高い借入がありましたが、基準に合致したので繰上げ償還をしました。しかし、一回にまとま

った額は償還できないので民間金融機関から借り替えています。古い利率と最新の利率ではだいたい率が下がっていますので、たぶん借り換えるだけで3億円位の利子負担軽減が図られました。

○委員

ストレートに借り換えはできないのでしょうか。

○財政課長

基準があります。それを超えての手続きは存在していません。

今の基準で対象になる、利率の高いものはすべて借り換え等を済ませています。さらに一段階金利が下がっているので、国に水準を見直してもらえないかという意見はでています。

○委員

市立病院はどうして赤字になっているのか詳しくはわかりませんが、診療報酬によりトントンで経営できるのかなとも思います。独立行政法人化にしても、足りないものは足りないです。起債は新市立病院を建てた時に行ったと思いますが、起債を含めて赤字だからといって、医療費や個人負担を増やすことにはなってほしくないと思います。

起債は起債であくまでも旧市立病院を新市立病院にした時に行った分で、赤字だからと言って、「赤字、赤字」と、利用料金に跳ね返らないような見直しをしていただきたい。

○企画経営課長

診療報酬で取れればいいですが、診療報酬はほとんど上がりません。建前上、消費税も見ていますと言っていますが、実際は消費税が上がった分はぜんぜん入ってきていないのが現状です。診療報酬が上がると、薬価を引き下げることが一般的にセットになっているので、診療報酬だけが大きく上がるというのではなく、下げられるところは下げられるのでなかなか難しい。しかし、おっしゃっている意味はわかります。同じ状況であれば、民間病院は潰れてしまっているはずですから。公立病院独特の構造があり、その辺りを民間病院なども視野に入れて、しっかり見直しを図っていきたいということです。

○委員

設備投資は持ち出しが多いですね。

○企画経営課長

機器を購入しても、それに対してどれだけの収入が得られるかということ判断する必要があります。また、10年経ったので、これから施設改修費がかさんでくるので、プラス要素とともにマイナス要素もあります。今回が良い機会と思っています。

○委員

機器を購入したのはよいが、あまり稼働しなければ歳入は入ってこない。元を取ることがなかなかできないということでしょうか。

○企画経営課長

そうです。

○委員

17 診療科を持つ公立病院があるということは魅力だと思います。産科、小児科が減っている中で、これらを備えており、高齢者の診療もできるという、「住みやすい町」ということの1つに公立病院の存在意義があると思うので、アピールしていただきたい。占床率も高く、外来も混んでいるので、残してほしいと思います。近隣ですと、稲城市や福生市なども公立病院があります。いろいろ異なると思いますが、参考にして残していただきたい。

○委員

先ほどの、病床利用率ですが、4次行革の進捗状況の資料では、平成25、26年度の83%の目標に対して80.7%、79.3%という数字ですので伺います。

○企画経営課長

近年では平成26年度は低かったです。福生市、稲城市は、病床は80%より5~6ポイント低いです。すると、83%を目指す設定は少し厳しい目標設定だと思います。近隣市より高いが目標に到達していないという結果になると思います。

○委員

経営的視点で見ると、赤字を解消する策を考えるべき。できないことをやろうとするのはおかしいです。

○企画経営課長

赤字解消は、病床利用率単体では難しく、いろいろな要素を見ながら黒字経営になるように努力をしていきたい。行政職では、見えていない部分もありますので、第三者委員会の目を入れて検討していきたいと考えています。

○委員長

(5)「市立病院の経営健全化と方向性の明確化」の項目につきまして、他にご意見がないようですので、次の(6)「特別会計の健全な運営」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

日野市が設定している特別会計である5つについて、経営基盤強化に取組み、一般会計からの繰出

金を抑制します。という内容です。個別の会計の繰出金の抑制及び、目標については、個別計画の中で担当課と協議していきます。2 つ目の○の下水道特別会計については、平成 32 年度から公営企業会計への移行を目指しています。

○委員

すべてに「健全な運営」と書いてありますが、意味が分かりにくいと思いました。

○企画経営課長

どのような言葉が良いかと検討しましたが、書き方によっては、値上げ、切り下げを必要以上にするのではないかと連想させてはよろしくないということでした。例えば「見直し」「適正な」という案もでたように思います。「健全な運営」というのが良くも悪くも、「しっかりやります」ということの表現として良いのかなというところで書いたものです。

○委員

言いたいことは、費用対効果を良くするというような意味なのでしょうか。

○企画経営課長

それぞれの特別会計の中身で違ってきます。

○事務局

一般会計から見ると、繰出し金を抑制できないかということと、会計によっても違いますが、独立採算になるべく近づける形でやっていけないかということ。

また、国保会計では、重症化させないなど、繰出し金の抑制の手法はさまざまだと思います。

○委員

それぞれの項目に合った簡潔で具体的表現を考える必要があると思います。

○委員

下水道事業を公営企業会計に移行するということは、公社化するとか第3セクターにするということでしょうか。

○財政課長

あくまで会計上の話です。予算書、決算書が単式簿記から企業会計型の複式簿記方式になるということです。組織が大きく変わるということではありません。

公共施設の老朽化が問題として、下水道事業は、地下を掘って管を敷設するので多額のお金がかかります。単式簿記ですと、今までの投入額や老朽化の程度が見えにくいですが、企業会計のような貸借対照表を作成すると、どの程度の資産を有していて、将来の維持更新費が見えやすくなると思います。その中で、例えば使用料としてどの程度の負担をしていただく

べきなのか、税をどれだけ投入すべきなのかという議論が「見える化」できると思います。

○委員

公営企業会計への移行は全国的な流れなのでしょうか。

○財政課長

おっしゃるとおりです。法定で決まった時期までにということではなく、要請のような形ですが、人口の規模により、この年度までに基本的に移行するという総務省の方針があります。都内の団体はほぼこのタイミングで切り替えると思います。

○委員

先行して移行した自治体があると思います。「見える化」により、無駄がなくなったというような効果はあったのでしょうか。

○財政課長

多摩市さんが少し進んでいます。また、上水道は企業会計が進んでいます。多分、上水道は採算が合うのではないかと思います。日野市も昔は上水道を自前で持っていました。今は、都内自治体の大部分は東京都に移行されています。下水道だけ切り離してみるのがよいことかどうかという思いもあります。下水道特別会計が採算の合う事業であるかを単体でみてしまうと、厳しいのではないかと思います。都外では、上水道を維持していくために多くの使用料負担をしていただかなければならない。しかし、そこまで値上げできないので施設も老朽化したままで身動きが取れなくなっていたりし、大きなインフラの会計には同じような問題が潜んでいます。公営企業会計への移行により下水道会計が厳しい状況であるということがはっきりするかと思います。

○委員

下水道料金の値上げは市ではできないですね。

○財政課長

上下水道料で請求書が届くと思いますが、下水道使用料は、日野市に入ってきます。徴収事務を東京都に委託しています。下水道料金部分は市に払い込まれるシステムです。下水道料金は市で決められます。

○委員

取組み項目については、先ほどの説明でしたら「特別会計の財政の健全化」というような表現がよろしいのではないかと思います。

一般会計からの繰出ルールはそれぞれの会計ごとに決めているのでしょうか。

○財政課長

基本的に、特に、国保、介護、後期高齢という法定の民生の会計は、一定のルールがあります。法的に保険者として負担すべき部分は基準どおりに行います。それでは賄えない赤字部分、財政援助部分は厳密に明確なルールはないです。

結果的に介護保険では賄えない部分は市の負担です。ただ、それぞれ、事業計画はあるので、介護では、65歳以上の人口の伸びの見込みがしやすいので、今後5年間でどれだけ増えるのか、それに応じて介護保険料をどのくらい引き上げなければ賄えないのか、引き上げるだけでは賄えない部分は貯金を取崩しながら急激な負担増を抑えるなどの運用がなされていますので、バランスはある程度取れているのではないかと思います。

しかし、国保はこれから、都による広域化になります。区部と多摩地域とは保険料のレベルが違い、区部が高いです。最終的にはある程度横並びになっていくと思われるので、今の日野市の個人負担の割合は段階的に上げていく必要も出てくるのではないかと思います。

「健全な」というのは「持続が出来る」という意味ではないかと思っています。ずっと税の投入が続けられるのかという問題があります。

○委員

個人的には、それぞれの特別会計への財政援助の基準を設けてルール化すべきではないかと思っています。そうでないと、毎年、毎年、足りない分をどうするかで場当たり行政になってしまう。ただしそれによって積算した金額が個人負担の急激な増につながる、例えば国保税を倍になど上げられるわけではないので、その場合は、政治的な配慮を加えるなど、いろいろな検討を加える必要があろうかと思っています。

○委員

「健全な運営」というと税料が上るようなイメージで抵抗があるような気がするので、先ほど出た「持続可能な」というような表現がわかりやすいかもしれません。

「取組の方向性」の最初に書いてある「経営基盤強化」というのも良いかもしれません。逆にこういうものを出した方が市民に現状をお知らせするには、インパクトがあって良いのかもしれません。

○企画部長

介護と後期高齢はまだ制度も新しく健全運営をされていると思います。市は定率の負担をしているレベルです。国保は昭和36年から開始していますので55年位たちます。その間、いろいろなことがあり、かなりいびつな制度になっているように感じています。それを解消する意味でも広域化の方向になっています。相当の繰出し金を入れています。負担可能な額には限度がありますが、明確なルールはない。しかし、支えなければいけない。健全な運営とは何を意味しているのかというならば、要は法律で定められた負担で回るように営みが続けていくということですが、国保に関してはかなり難しい状況にあります。法定外と言われる繰出し金が10数億円ということ。かといって、保険料の増額ということも難しい。

介護や後期高齢は法定の中で運営されているので、そこはしっかり維持していかなければいけないと思っています。

○委員

23 区の水準まで上がっていくということは決まっていることなのではないでしょうか。

○企画部長

これからです。

○委員長

(6)「特別会計の健全な運営」の項目につきまして、他にご意見がないようですので、次の(7)「財政援助団体等への財政支援のあり方等の見直し」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

この項目は、4次行革では、「市立病院・外郭団体の経営健全化」(2)外郭団体の自立的経営という項目の部分です。日野市では「外郭団体」という文言を特に規定したものではありませんので、今回は、「財政援助団体等」という表現にしました。4次では項目番号1の社会福祉協議会から、5の日野市土地開発公社までの項目でしたが、今回はそれに加え、市が補助金等の財政的支援を行っている団体等について、金額が大きなところを現時点においてリストアップしたものです。必ずしもここに出てくる団体の補助金等を減らすということで記載しているものではありません。定期的に補助金等が適正なのかというところを見直すとしてあげました。方向性としては書いてある通りです。

○委員

項目番号が飛んでいるのは間に何かあるのでしょうか。

○事務局

間違いです。申し訳ございません。

○委員

基本は経費の多くかかっているものから、市の方向性として必要性があるかどうかという判断のもとで行えば良いと思いますが、その意味での順位付けができていのでしょうか。必要なものは必要なのですが、現状から観て、投資に対する効果、市の方向性に対する効果があるものに重点化し、それ以外のものを縮小、或いは広域化で費用を少なく持って行けるものがあるように思います。そのような方向に骨太な策を入れていかなければいけないと思います。

○企画経営課長

方向性にも書いていますが、もう一回役割を見直しましょうということがあります。それとともに、財政支援のあり方について、財務状況をしっかりチェックしなければいけないと思います。基準を作ってやって行かなければならないと思います。

役割が少し変わってきているということになれば、そういうものは、規模を縮小するなり、統廃合等もやっていかなければならないというところ です。

この表では羅列をしているというところですが、1つ1つの担当課に自分の課で持っている財政支援団体の中身をもう少しチェックをしましょうということでこの項目を上げています。

○委員

取組みの方向性はこれで良いと思いますが、基本的には二重行政になっていないか、設置目的が達成できているものは、もういらぬ。時代のニーズに合っているかというようなことで良いと思います。

シルバー人材センター、環境緑化協会、日野市企業公社については、市の委託事業を行ったり、指定管理者になっていたりして、自分で利潤を得ています。入札にも参加しています。そういうところに、なぜ、財政援助をしているのか疑問です。

環境緑化協会は、何をやっているか、よくわかりませんが、もういらぬのではないかと単純に思います。土地開発公社は塩づけの土地があり、売れば済むのかなと思います。売れない事情もあるのかもかもしれません。企業公社は株式会社にもなっている。利潤を得ているにもかかわらず、なぜシルバー人材センター、環境緑化協会、企業公社が財政援助団体になっているのでしょうか。

○企画経営課長

企業公社は出資しているだけで株主です。

○委員

設置団体ですね。

○企画経営課長

土地開発公社は、土地を売ればいいのではないかという話がありますが、かなり区画整理地内に土地を持っており、区画整理が進行中のため、現在は売れない土地が結構あります。土地開発公社の役割として、以前は公共事業を動かしていくために土地の先行取得を行うことが大きな目的でした。しかし、現在の大きな目的の1つとして、相続などが急に発生し、緑地保全したいというような場合に開発公社が先行取得をしないと民間に売却されてしまうようなケースもあり、意義としては、購入に関しては緑地保全のための購入が多くなっています。

○委員

人件費、事業費を含めてでしょうか。

○企画経営課長

土地開発公社の場合は、簿価と時価に差があるので金融機関に借金をして経営を成り立たせています。借金をするからには裏付けでしっかりとした団体が保証しなければいけないということで債務補助という形で財政支援をしているところです。利子補てんのような形で援助しています。緑化協会については、まちの緑化を進めたりしています。これも運営費です。

○財政課長

事業や運営について部分的に補助をしているというところです。

○委員

基本的には入札に参加している団体にも関わらず、なぜ援助をしているのでしょうかということですが。

○企画経営課長

緑化協会は指定管理者にはなっていないです。

○財政課長

公園について少し管理委託をしている位です。

○企画経営課長

企業会社については、資金的援助はしていません。株主です。個別に補助金を出しているということはありません。

○委員

財政支援団体の項目に入っているからそのように見えてしまうので、人件費などを支援しているのかなと思いました。

○事務局

この項の「財政支援団体等」は地方自治法第199条第7項の規定による監査の対象となるものの中からリストアップしました。

○委員

企業公社をなぜ載せているのかということです。

○委員

例えば、大成荘の指定管理を受けたりしていますよね。

○企画経営課長

企業公社の場合は、財政援助団体等として監査を受ける対象の団体として載せています。

○委員

標題は財政支援のあり方の見直しですよ。何を見直すのでしょうか。
ただの株主というだけではないのですか。

○企画経営課長

そうではなく、企業公社の場合は市のいろいろな事業を請け負ってもらっています。市が直接やらず、委託を請け負ってもらっていたという性格がありました。しかし、近年、指定管理者制度がかなり進んできており、必ずしもその役割を企業会社だけが担うということでもなくなってきているので、ここ何年かの中で存在そのものを検討していかなければいけないということです。

財政支援団体ではないのではないかとされるかもしれませんが、これからの方向性として規模の縮小や統廃合も検討していく必要がある団体の1つとして捉えています。

○委員

統廃合を検討している組織を具体的に書いてしまって大丈夫なのでしょうか。

○企画経営課長

企業公社は、企画経営課が担当課ですので、将来の方向性を見ていかなければいけないということは具体的に考えています。

社会教育センターも企画経営課が担当課として補助金を出していますが、これも自立の要請を行っています。他の団体の詳細は不明です。

○委員

必要性の薄れた事業は廃止や縮小を検討しますとしていますが、例えば緑化協会などは、何十年も存在している訳です。事務事業の見直しなどでも、行政評価でも担当課の評価では、廃止と評価する担当課はないと思います。存在意義が薄れたところといってもなかなか担当課では出ないと思うので、他にそのようなことを考える組織があるのでしょうか。それとも担当課で上げていくのでしょうか。もう少し突っ込んだ組織を作ってもよいのではないのでしょうか。

○企画経営課長

手法については、まだ記載していません。現段階では、従来の方法で行っていくとしか言えません。そうすると、委員がおっしゃった、担当課で評価しても規模の縮小ということにはならないのではないかとというような考え方は出てくると思います。これは、第三者的に見る

ことができる組織等を作るべきだというご主旨だと思います。ご意見として検討していきたいと思います。

○委員

行政評価委員会という組織がありますが、評価対象として上がってこない限り評価できませんし、市民委員会で「廃止」と評価しても、本部会議で必要だということになればそのようになります。英断できる組織があればいいのではないかと思います。

○委員

本当にやる気があるのであれば、公認会計士などを入れて、全組織をヒアリングして、内容をすべてチェックして本当に必要なのかどうかを審議させないとだめだと思います。逆にいうと、市の姿勢が問われてしまいます。

さきほどの土地開発公社などは、用地特別会計を設置して直買すれば良いので、土地開発公社を残すために仕事をやらせているだけのようには聞こえません。

現在、土地開発公社を解散している自治体はたくさんあります。いろいろなやり方があります。要するにやる気があるかないかの問題だけだと思います。担当課に投げれば、担当課は自ら団体を潰すような選択はしない。大なたを振うなら、こういう機会しかないのではないのでしょうか。

経営状況報告は当然議会に提出しなければなりませんから、予算査定の際にわかりますよね。必要な場合に予算カットなどはしないのでしょうか。あるいは、補助金の一律のシーリングをかけるということはないのでしょうか。

○財政課長

予算査定の基本的考え方として、一律マイナスシーリングという手法は、すべての事業でやっていません。固定的経費は1件、1件査定しているというのではなく、一定の枠配当をして各課で予算を組んでもらっています。全体的に厳しいということで例えば、「来年度は委託料をマイナス5%です」とか、「補助金を一律マイナス5%カット」というようなやり方はしていません。現在は、庁内で共有できる基本的な考え方が整理されていないということだと思います。まず、そこから行う必要があるのではないかと思います。

○委員

切羽詰った感覚がないように感じます。結局、お金があるというようにしか聞こえません。お金が本当になくなれば、なりふり構わないでカットするしかないと思います。市財政がまだそこまで至っていないのではないのでしょうか。ゆとりがあるとしか聞こえません。

○財政課長

ゆとりがあるという認識はありません。先ほどお話しがあった、マイナスシーリングについ

て、以前は行っていました。しかし、その弊害が出てきたと思っています。一律のカットは事業者への過度の負担になったり、見直しの手法として、例えば、掃除委託の金額を減らす場合、委託料を減らして、その分、職員が掃除しているという事例もありました。一律カットだけでは、もう成り立たないのではないかと考えています。

過去の一律カットの手法で、「余分な贅肉」は落ちてきたということは事実です。しかし、現在は一律カットという手法ではなく、もう少し細かい丁寧な見方をして、切り詰められるところを見極めて切り詰める作業は行っています。しかし、これからの見直しのあり方は、効果の大きなところをしっかりと見極めてターゲットを絞ってやっていかないと変わって行かないのではないかと考えます。

○事務局

財政援助団体等の監査は、定期的に監査委員会で行っております。平成 27 年度は一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンターを実施しています。

○委員

決算議会で、経営状況報告は行っているはずですが、それを見れば財政状況はすぐわかるし、それにより、財政支援の必要性はわかるのではないのでしょうか。

○企画経営課

ここに記載している団体のすべての経営状況報告を行っている訳ではありません。株式会社日野市企業公社、日野市土地開発公社、公益財団法人日野市環境緑化協会だけです。

○委員

民間ではこのようなことを行う際は、財務状態、経営状態などの現況をきちんと把握することから始まります。経理担当がしっかりと調べた中で市長を中心とした大きな経営判断と方針のもとで行っていくという方向でないと無理です。担当者にやらせるのは理不尽だと思います。結局行革をしっかりとやり遂げるのは、縦割り行政を変えていくことが必要ではないのでしょうか。そのことは、この項目だけではなく、全体に共通することだと思います。

○企画部長

(7)の団体は、それぞれ性質も違いますし、中には法定の団体もあります。しかし、すべて市が、資金面も含めて関与、関連がある団体です。それに対し、当たり前のことをしましょうということ。それぞれの設置の目的はなんだったのか、今、どのようになっているのか、どのような効果があるのかなど検証しながら、必要性の薄れたものは縮小、廃止していく。そうでないものは、補助のレベルが適正なのか検証していくという、当たり前のことをしましょうということ。しかし、各委員のお話を伺っていると、少し、いろいろなものが交じりすぎて、整理不足だったかなと思いました。整理を試みてみたいと思います。

○委員

どのような順番で書いてあるのでしょうか。

○事務局

継続と新規を分けてあるだけで、その他は、特に意味はありません。

○委員

記載の順番もなんらかの印象を与えるので、ご検討いただければと思いました。

○委員長

本日も長時間にわたりまして活発なご議論をありがとうございました。次回の第5回会議では、本日の続きとして、(8)「新地方公会計制度への移行及び定着」から議論しますので、よろしくをお願いします。事務局から連絡事項などはありますでしょうか。

○事務局

メールでお送りしております、第3回の議事録案について、7月29日までにご連絡ください。以上です。

○委員長

次回が「第5次行財政改革大綱の取組の視点と取組み概要」の各論を検討する最後の会議となりますので、よろしくお願い致します。

毎回、各論点ともに白熱した議論が続いておりますので、次回で終わらない可能性も考えられますが、その場合、会議の回数を1回増やすことは可能でしょうか。

○企画部長

事務局では委員の皆様からご要望があった場合の対応はどうか。

○事務局

1回分の予備日を想定しています。しかし、後半になるとスケジュールが遅れますので、追加日を設けるようでしたら、8月中旬までが好ましいです。

第6回目はパブリックコメントの前の12月に開催することを想定しておりました。

8月9日にすべて見ていただくことができれば、総括的に事務局で見直し、修正案を12月ではなく、例えば10月頃に6回目を行い、その後は、素案等は個々に確認していただくという方法も考えられます。

○委員長

次回で終わらない可能性も考えられますが、皆さま、いかがでしょうか。

○委員

もう一回くらいやった方が、議論は深まると思います。

○委員

どちらでも結構です。

○企画部長

9日の進捗により判断するということではいかがでしょうか。

○委員

回数があればあるほど議論してしまいますし。

○企画部長

もし、もう1回開催という場合は、全員お揃いになるのは難しいという中で日程を決めさせていただく前提でご了解いただければと思います。

○委員長

出来るだけ次回の会議で「第5次行財政改革大綱の取組の視点と取組み概要」のすべての論点を議論したいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

それでは、次回8月9日の第5回会議もよろしくお願い致します。

本日はこれにて閉会致します。

どうもありがとうございました。これで閉会いたします。

—閉会—